

(4) 主たる事務所移転登記申請書 (その1)

(旧主たる事務所と同一の登記所の管轄区域内で主たる事務所を移転した場合及び旧主たる事務所の所在地の登記所の管轄区域外に主たる事務所を移転し、旧主たる事務所の所在地の登記所に申請する場合)



事業協同 (企業、協業、商工、商店街振興) 組合主たる事務所移転登記申請書

- 1 名 称 (組合名)
- 1 事 務 所 (組合住所)  
(注) 旧主たる事務所を記載する。
- 1 登 記 の 事 由 主たる事務所の移転
- 1 認可書到達の年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日  
(注) 定款を変更した場合のみに記載する。
- 1 登記すべき事項 平成〇〇年〇〇月〇〇日主たる事務所移転  
(注) 現実に移転した日を記載する。  
主たる事務所  
京都府都市区町村大字番地 (新主たる事務所の住所)  
(注) OCR用は、登記すべき事項に「別紙のとおり」と記載すること。
- 1 添 付 書 類 総会 (総代会) 議事録 1 通  
(注) 定款変更に関する総会の議事録。総代会を設ける場合にあっては、この書面に代えて総代会の議事録を添付することになるが、この場合には、総代会を設けることを証するため定款を併せて添付することを要する。  
定款変更の認可書 1 通  
(注) 主たる事務所移転につき、定款変更があった場合のみ総会 (総代会) 議事録及び認可書を添付する。  
理事会議事録 1 通  
(注) 主たる事務所移転に関する理事会の議事録を添付する。  
委任状 1 通  
(注) 代理人によって申請する場合に限り必要である。

上記のとおり登記の申請をする。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

申請人 (組合住所)  
(組合名)  
代表理事 (代表理事住所)  
(氏名)  
上記代理人 (代理人住所)  
(氏名)



〔 代表理事が申請  
する場合 〕



〔 代理人が申請  
する場合 〕

京都地方法務局 〇〇支局 (出張所) 御中

(注) 旧主たる事務所の所在地の登記所の管轄区域外に主たる事務所を移転した場合には、新主たる事務所所在地の登記所あての申請書と同時に提出する。

〈OCR用〉 主たる事務所移転の場合

別紙

1. ワードプロセッサ、邦文タイプライター等で記載してください。
2. 枠内に記載し、枠内では文字ピッチ・行ピッチを変えないでください。
3. 半角/倍角文字、上付/下付文字、下線等の文字修飾は行わないでください。
4. 用紙を破ったり、折り曲げたり、汚したり、修正液、修正テープ、糊張りは行わないでください。

株有資名法(他)  
〔(商号) ○○事業協同組合〕

頁

(注) 手書きでも可

「主たる事務所」 京都市○○区○○町○○番地

「原因年月日」 平成○○年○○月○○日移転

5

5

10

10

15

15

20

20

(注) この欄は、訂正する欄です。

訂正印

申請人印